

# 平成 27 年度埼玉県計画に関する 事後評価

平成 28 年 9 月  
埼玉県

### 3. 事業の実施状況

事業の区分	1. 医療機能の分化・連携に関する事業	
事業名	【NO.1】 I C Tを活用した地域医療ネットワーク基盤の整備	【総事業費】 903,055 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	埼玉県、郡市医師会、医療機関	
事業の期間	平成27年10月～平成30年3月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	病床の機能分化・連携、在宅医療の推進、医療従事者の確保等、「効率的かつ質の高い医療提供体制の構築」を図る。	
事業の内容	地域に必要な多職種間の情報共有の効率化を図るため、地域一体となって関係者間で医療・介護情報を入力・参照できる医療介護I C T連携のシステム導入及び胎児の遠隔画像診断のネットワーク構築を支援する。	
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・医療関係者間のI C Tネットワークを構築した地域の数 30 か所 (H29 年度)</li> <li>・胎児異常が原因の母体搬送 30 件 (H25) →0 件 (H29 年度)</li> </ul>	
アウトプット指標 (達成状況)	平成27年度においては、医療・介護連携ネットワークの導入について、各郡市医師会の要望を踏まえ、必要となるシステムの状況調査等を実施し、県医師会と今後の方向性を協議し、基本方針を決定した。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 在宅療養患者の情報を多職種・多施設で共有することで、在宅療養患者を支援していく。</p> <p>(2) 事業の効率性 I C Tによるネットワークを利用することで効率的に多職種連携ができる。</p>	
その他	・地域における医療と介護の多職種間の情報共有による効率化が図られる	

事業の区分	1. 医療機能の分化・連携に関する事業	
事業名	【NO.2】 地域医療支援病院やがん診療連携拠点病院等の患者に対する歯科保健医療の推進事業	【総事業費】 109,990 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	埼玉県、埼玉県歯科医師会	
事業の期間	平成28年1月～平成29年3月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	病床の機能分化・連携、在宅医療の推進、医療従事者の確保等、「効率的かつ質の高い医療提供体制の構築」を図る。	
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・入院患者の歯科保健状況評価を行って切れ目ない歯科保健医療を円滑に提供するため、地域に拠点を設置し、地域の病院との連携及び患者からの相談や歯科受診に関する調整を行う。</li> <li>・歯科医師等が歯科疾患の理解を深めるための研修会を実施するとともに、歯科衛生士確保対策の推進を図る。</li> </ul>	
アウトプット指標	<p>地域の病院と連携し、歯科医師・歯科衛生士を派遣して入院患者の口腔内状況を把握して、必要な口腔ケア等を提供するとともに、入退院時を含めた切れ目のない歯科保健医療を提供することにより、患者の生活の質（QOL）水準を向上させる。</p> <p>歯科医師対象の地域研修会 60回</p>	
アウトプット指標（達成状況）	<p>平成27年度においては、</p> <p>○ 入院患者の歯科保健状況評価を行って切れ目ない歯科保健医療を円滑に提供するため、地域の病院との連携強化を図るよう準備を行った。</p>	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性</p> <p>地域の病院と連携し、歯科医師・歯科衛生士を派遣して入院患者の口腔内状況を把握して、必要な口腔ケア等を提供するとともに、入退院時を含めた切れ目のない歯科保健医療を提供する必要がある。</p> <p>そうした点から、地域の病院との連携を図ることにより、在宅歯科医療が提供しやすい環境を整備することが可能となる。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>今後各地域の病院への働きかけを強めることにより、在宅歯科医療に対するニーズに十分対応していけるものとする。</p>	
その他		

事業の区分	1. 医療機能の分化・連携に関する事業	
事業名	【NO.3】 病床の機能分化・連携を促進するための基盤整備事業	【総事業費】 1,098,700 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	埼玉県、医療機関	
事業の期間	平成27年10月～平成29年3月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	病床の機能分化・連携、在宅医療の推進、医療従事者の確保等、「効率的かつ質の高い医療提供体制の構築」を図る。	
事業の内容	回復期など埼玉県において必要とされる医療機能などの充実を図る。	
アウトプット指標	回復期など埼玉県において必要とされる医療機能などの充実を図る。 ・転換病床数 240床 (H28年度)	
アウトプット指標 (達成状況)	平成27年度においては、 ○ 県内の医療機関に対して、平成27年度及び平成28年度中の回復期病床（地域包括ケア病棟及び回復期リハビリテーション病棟）への転換に関する意向調査を行った。	
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 平成27年度及び平成28年度中の県内の医療機関の回復期病床（地域包括ケア病棟及び回復期リハビリテーション病棟）への転換意向を把握できた。 (2) 事業の効率性 地域医療構想実現のためには、大幅に不足すると推計されている回復期病床の整備を促進する必要がある。	
その他		

事業の区分	1. 医療機能の分化・連携に関する事業	
事業名	【NO.4】 急性期から回復期への転換を促進するための訪問看護事業所の整備	【総事業費】 162,080 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成28年3月～平成29年3月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	病床の機能分化・連携、在宅医療の推進、医療従事者の確保等、「効率的かつ質の高い医療提供体制の構築」を図る。	
事業の内容	医療法人など、回復期の医療機関と密接に連携できる法人等が医療機関に付帯する訪問看護ステーション等を新たに設置する場合に、開設時の施設・設備整備経費の補助を行う。	
アウトプット指標	機能分化・連携を推進するため、受け皿となる訪問看護の充実を図る。 ・訪問看護ステーションの整備数 80か所 (H28年度)	
アウトプット指標（達成状況）	平成27年度においては、事業実施に向けた連携や情報収集を行った。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 訪問看護ステーションの初期経費を補助することで、新規設置が促進できる。</p> <p>また、地域への中核的な支援が可能訪問看護ステーションに対し、研修実施費用などを補助し、訪問看護に関する技術習得等の継続的な教育・支援を行うことができる。</p> <p>(2) 事業の効率性 訪問看護ステーションの整備が促進され、在宅医療の需要増加に対応することができる。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.5】 在宅医療推進協議会の設置・運営	【総事業費】 3,237 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	県	
事業の期間	平成27年4月～平成29年3月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	病床の機能分化・連携、在宅医療の推進、医療従事者の確保等、「効率的かつ質の高い医療提供体制の構築」を図る。	
事業の内容	県内の在宅医療の推進を図るため、医療対策協議会の在宅医療部会を開催し、在宅医療に係る今後の事業のあり方を検討する。保健所が中心となって管轄区域の在宅医療を推進するため、保健所ごとに医療・介護の連携会議を運営する。	
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・医療対策協議会在宅医療部会の開催 1回（平成27年度）</li> <li>・医療・介護の連携会議の開催 1回</li> </ul> <p style="text-align: right;">（各保健所ごと 平成27年度）</p>	
アウトプット指標（達成状況）	平成27年度においては、県内10保健所単位で医師・歯科医師会・薬剤師会・訪問看護ステーション、地域包括支援センター等の介護関係者などを委員とする在宅医療部会を開催した。	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性 保健所単位で在宅医療推進のために必要となる多職種協議の土壌づくりを行うことで在宅医療があまり進んでいない市町村を支援する。</p> <p>（2）事業の効率性 県内の在宅医療の水準を底上げにつながる。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.6】 小児在宅医療推進事業	【総事業費】 11,567 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	埼玉県、埼玉医科大学総合医療センター	
事業の期間	平成27年4月～平成29年3月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	病床の機能分化・連携、在宅医療の推進、医療従事者の確保等、「効率的かつ質の高い医療提供体制の構築」を図る。	
事業の内容	小児在宅医療の担い手を拡大するための研修の実施(医師向け実技講習会。訪問看護師研修会等)、関係者の連携体制構築(小児在宅医療支援研究会等)患者の実態把握	
アウトプット指標	小児の在宅医療を担う人材の育成を行うなど、医療依存度の高い小児の在宅医療体制を整備し、NICU等の患者の早期退院を促す。 ・各種研修会、講習会参加者 100名(平成27年度) ・小児在宅医療支援研究会(連携体制構築)250名 (平成27年度)	
アウトプット指標(達成状況)	平成27年度 ・各種研修会、講習会参加者 156名 ・小児在宅医療支援研究会 284名	
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 全県の医師、看護師及び相談支援専門員等を対象とした研修会、講習会を開催し、小児の在宅医療を担う人材の育成を行うことで、医療依存度の高い小児が地域で安心して療養できるよう、小児の在宅医療体制の整備を進めることができたと考える。 (2) 事業の効率性 平成23年から埼玉県小児在宅医療支援研究会を立ち上げ、独自にネットワーク構築を図ってきた埼玉医科大学総合医療センターに同事業を委託することにより、関係機関の関係づくりを円滑に進めるなど、小児の在宅医療体制の整備を効率的に実施できたと考える。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.7】 在宅歯科医療の実施に係る拠点・支援体制の整備	【総事業費】 4,174 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	埼玉県歯科医師会	
事業の期間	平成27年4月～平成28年3月 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	病床の機能分化・連携、在宅医療の推進、医療従事者の確保等、「効率的かつ質の高い医療提供体制の構築」を図る。	
事業の内容	1. 県民の在宅歯科医療に関する相談及び受診調整（地域在宅歯科医療推進拠点（地域拠点のバックアップ機能）） 2. 各推進拠点の相談業務に関する助言指導及び支援、実績統計 3. 「地域在宅歯科医療推進体制整備事業」に関連して県域レベルで実施される研修会や会議等の運営	
アウトプット指標	歯科保健医療を必要としながら十分提供されていない要介護者等に対して必要な在宅歯科医療を提供し、生活の質（QOL）の向上を図るとともに、地域包括ケアの中の歯科部門の基盤整備を進める。 在宅歯科医療に協力する歯科医療機関800機関(平成27年度)	
アウトプット指標（達成状況）	平成27年度においては、 ○ 県民の在宅歯科医療に関する相談及び受診調整（地域在宅歯科医療推進拠点（地域拠点）のバックアップ機能）を行った。 ○ 各推進拠点の相談業務に関する助言指導及び支援、実績統計を行った。 ○ 「地域在宅歯科医療推進体制整備事業」に関連して県域レベルで実施される研修会や会議等を運営した。	
事業の有効性・効率性	（1）事業の有効性 歯科保健医療を必要としながら十分に提供されていない要介護者等に対する在宅歯科医療については、地域の実情に応じたサービス提供体制を構築する必要がある。そうした点から、各地域（19か所）に在宅歯科医療に関する相談や受診調整を行う拠点を設置することで在宅歯科医療が提供しやすい環境をつくることのできた。 （2）事業の効率性 今後各地域の関係機関・団体等への働きかけを強めることにより、在宅歯科医療に対するニーズに十分対応していけるものとする。	



事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業																	
事業名	<b>【NO.8】</b> 埼玉県介護基盤緊急整備等特別対策事業 埼玉県施設開設準備経費等支援事業	<b>【総事業費】</b> 2,667,948 千円																
事業の対象となる区域	南部、南西部、東部、さいたま、県央、川越比企、西部、利根、北部																	
事業の実施主体	埼玉県																	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了																	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が住み慣れた地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標：地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進																	
事業の内容(当初計画)	①地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2" style="text-align: center;">整備予定施設等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地域密着型特別養護老人ホーム</td> <td style="text-align: right;">58 床(2 施設)</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td style="text-align: right;">8 施設</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td style="text-align: right;">13 施設</td> </tr> <tr> <td>定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所</td> <td style="text-align: right;">20 施設</td> </tr> <tr> <td>看護小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td style="text-align: right;">3 施設</td> </tr> <tr> <td>認知症対応型デイサービスセンター</td> <td style="text-align: right;">7 施設</td> </tr> <tr> <td>地域包括支援センター</td> <td style="text-align: right;">6 施設</td> </tr> </tbody> </table> ②介護施設の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。 ③介護施設の整備に必要な定期借地権設定のための一時金に対して支援を行う。		整備予定施設等		地域密着型特別養護老人ホーム	58 床(2 施設)	認知症高齢者グループホーム	8 施設	小規模多機能型居宅介護事業所	13 施設	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	20 施設	看護小規模多機能型居宅介護事業所	3 施設	認知症対応型デイサービスセンター	7 施設	地域包括支援センター	6 施設
整備予定施設等																		
地域密着型特別養護老人ホーム	58 床(2 施設)																	
認知症高齢者グループホーム	8 施設																	
小規模多機能型居宅介護事業所	13 施設																	
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	20 施設																	
看護小規模多機能型居宅介護事業所	3 施設																	
認知症対応型デイサービスセンター	7 施設																	
地域包括支援センター	6 施設																	
アウトプット指標(当初の目標値)	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2" style="text-align: center;">整備予定施設等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地域密着型特別養護老人ホーム</td> <td style="text-align: right;">58 床(2 施設)</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td style="text-align: right;">8 施設</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td style="text-align: right;">13 施設</td> </tr> <tr> <td>定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所</td> <td style="text-align: right;">20 施設</td> </tr> <tr> <td>看護小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td style="text-align: right;">3 施設</td> </tr> <tr> <td>認知症対応型デイサービスセンター</td> <td style="text-align: right;">7 施設</td> </tr> <tr> <td>地域包括支援センター</td> <td style="text-align: right;">6 施設</td> </tr> </tbody> </table>		整備予定施設等		地域密着型特別養護老人ホーム	58 床(2 施設)	認知症高齢者グループホーム	8 施設	小規模多機能型居宅介護事業所	13 施設	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	20 施設	看護小規模多機能型居宅介護事業所	3 施設	認知症対応型デイサービスセンター	7 施設	地域包括支援センター	6 施設
整備予定施設等																		
地域密着型特別養護老人ホーム	58 床(2 施設)																	
認知症高齢者グループホーム	8 施設																	
小規模多機能型居宅介護事業所	13 施設																	
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	20 施設																	
看護小規模多機能型居宅介護事業所	3 施設																	
認知症対応型デイサービスセンター	7 施設																	
地域包括支援センター	6 施設																	

アウトプット 指標（達成値）	整備施設等	
	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	2 施設
	看護小規模多機能型居宅介護事業所	1 施設
	地域包括支援センター	1 施設
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進	
	<p><b>（1）事業の有効性</b>          県所管の広域型施設を中心に、施設の円滑な開所を促進し、介護サービス提供体制の整備が促進された。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b>          施設の許認可手続き等を所管する市町村担当者に対し、説明会を実施し、円滑な施設整備が図られた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.9】 地域医療支援センターの運営	【総事業費】 11,886 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	埼玉県、埼玉県医師会、埼玉県薬剤師会、埼玉県公的病院協議会、埼玉医科大学	
事業の期間	平成27年4月～平成28年3月 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	病床の機能分化・連携、在宅医療の推進、医療従事者の確保等、「効率的かつ質の高い医療提供体制の構築」を図る。	
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・埼玉県総合医局機構を運営し、医師確保や派遣、医師のキャリア形成支援並びに医師や医学生が必要とする情報提供などを行う。</li> <li>・病院見学や医療体験を行い、医師を目指す高校生の志を養成する。</li> </ul>	
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・医療体験への県内高校生の参加 160名（平成27年度）</li> <li>・中堅医師の県外からの招聘 専門医10名、指導医5名（平成27年度）</li> <li>・良質な医師バンクの運営</li> <li>・ベテラン指導医の県内病院への派遣を増やす</li> </ul>	
アウトプット指標（達成状況）	<p>平成27年度においては、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 医療体験への県内高校生の参加：133名</li> <li>○ 中堅医師の県外からの招聘：専門医5名、指導医12名を招聘した。</li> <li>○ 医師バンクでは、求職医師に求人情報の提供や求人登録病院とのマッチングを行えるよう無料で登録できるホームページの運営等を行った。</li> <li>○ ベテラン指導医の県内病院への派遣を増やすため、指導を行うベテラン医師や、指導医の受け入れを希望する病院の掘り起しを行った。</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性</p> <p>県医師会、大学病院、県が一体となった「地域医療支援センター（埼玉県では「埼玉県総合医局機構」）を通じて、事業に取り組むことで、医師のキャリアステージごとの医師確保対策を推進することができる。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>埼玉県総合医局機構の医師のキャリアステージごとの事業の推進により、効率的な医師確保対策を図ることができている。</p>	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.10】 医師確保関連事業	【総事業費】 239,118 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	埼玉県、埼玉県医師会、医療機関	
事業の期間	平成27年4月～平成29年3月 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	病床の機能分化・連携、在宅医療の推進、医療従事者の確保等、「効率的かつ質の高い医療提供体制の構築」を図る。	
事業の内容	10万人当たりの医師数が日本一少ない本県の現状を鑑みて、本県医療の魅力を県内外に発信し、医師や研修医等の確保を図るため、医師の処遇改善や医師確保等に取り組む医療機関等の支援や専門性の高い医療従事者の確保等のための研修等の実施を支援する。	
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・埼玉県女性医師支援センターの効果的な運用を行うとともに、女性医師の短時間雇用を実施する際の代替医師雇用を促進する。</li> <li style="padding-left: 20px;">支援を受けた女性医師数 12人（平成27年度）</li> <li>・産科・小児科等の医師の処遇改善を推進して離職率を低下させることにより、医療体制を維持する。</li> <li style="padding-left: 20px;">手当支給件数 22,000件（平成27年度）</li> <li>・救急科や小児科など医師不足により診療体制の維持が困難な病院への支援を行い、医療体制の強化を図る。</li> <li style="padding-left: 20px;">当直医等の派遣予定回数 298回（平成28年度）</li> </ul>	
アウトプット指標（達成状況）	平成27年度においては、 ○ 支援を受けた女性医師数：14人 ○ 産科・小児科医等への手当支給件数：16,659件	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>事業を通じ、医師の処遇改善や負担軽減等を図ることで、医師の離職防止及び県内定着を促進することができる。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>女性医師支援センターでは、県内病院の研修内容や指導体制、取得可能な専門医資格などの情報を一元的に管理しているため、効率的に女性医師に対する情報提供等の支援ができています。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.11】 救急医療の充実関連事業	【総事業費】 236,457 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	埼玉県、埼玉県医師会、医療機関	
事業の期間	平成27年4月～平成28年3月 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	病床の機能分化・連携、在宅医療の推進、医療従事者の確保等、「効率的かつ質の高い医療提供体制の構築」を図る。	
事業の内容	医療資源が不足する地域の救急医療の充実・強化及び救急医療機関の負担軽減を図るため、救急医療機関等の運営に対する助成を行う。	
アウトプット指標	すべての曜日で夜間も含めて小児二次救急の受入体制が整備されている 第二次救急医療圏の増加 ・平成26年度実績（14地区中10地区(71.4%)）より増加 (平成27年度)	
アウトプット指標（達成状況）	平成27年度においては、医療機関に働きかけるなどし、新たに2地区で空白日を解消できた。（14地区中12地区(85.7%)）	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 小児救急医療支援事業参加病院（輪番）及び小児救急医療拠点病院に対し、必要な経費を補助することで、休日及び夜間に小児の二次救急医療患者が速やかに適切な医療を受診できる体制を整備した。</p> <p>(2) 事業の効率性 地域の実情に応じて事業の実施体制（輪番型 or 拠点型）を選択している。また、医療機関が少ない地域は複数の地区で体制を組むなどの工夫を行っている。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.12】 新人看護職員の質の向上を図るための研修	【総事業費】 58,869 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	埼玉県、埼玉県看護協会	
事業の期間	平成27年4月～平成28年3月 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	病床の機能分化・連携、在宅医療の推進、医療従事者の確保等、「効率的かつ質の高い医療提供体制の構築」を図る。	
事業の内容	国のガイドラインに沿った新人看護職員研修の普及を図るため、同研修を実施する病院等に対し事業費を補助する。また、新人看護職員を一堂に集めて合同研修を実施する。	
アウトプット指標	新人看護職員に対する研修を実施することにより離職率を下げる。 ・新人看護職員合同研修参加者 2,500人（平成27年度）	
アウトプット指標（達成状況）	○新人看護職員合同研修（2,142人参加） ○研修責任者研修（87人参加） の実施により、新人看護職員の離職率を抑制することができた。	
事業の有効性・効率性	（1）事業の有効性 新人看護職員が基本的な臨床実践能力を獲得するための研修及び新人看護職員を支援する立場の者を対象とした研修を実施することにより、新人看護職員の看護の質の向上及び早期離職の防止が図られた。 （2）事業の効率性 埼玉県全体で、同一のカリキュラムの研修を多数開催することにより、多くの参加と参加者同士の交流ができ、効率的な執行ができたと考える。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.13】 看護職員の資質の向上を図るための研修	【総事業費】 16,864 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	埼玉県、埼玉県看護協会	
事業の期間	平成27年4月～平成28年3月 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	病床の機能分化・連携、在宅医療の推進、医療従事者の確保等、「効率的かつ質の高い医療提供体制の構築」を図る。	
事業の内容	救急医療、周産期医療、がん医療、訪問看護等の高度・専門分野における質の高い看護師を育成するため、研修の実施や認定看護師の資格取得支援及び派遣等を行う。	
アウトプット指標	救急、周産期、がん、在宅医療、訪問看護の充実強化のために専門的な能力を持つ人材を確保する。 ・県内施設への認定看護師派遣 100人（平成27年度） ・研修受講者 140人（平成27年度）	
アウトプット指標（達成状況）	○県内施設への認定看護師派遣（103人） ○研修（54人） の実施により、救急、周産期、がん、在宅医療などの専門的な能力を持つ看護職の確保が図られた。	
事業の有効性・効率性	（1）事業の有効性 救急、周産期、がん、在宅医療などの充実強化が急務であることが再確認され、また、それらの専門的な能力を持つ看護職の確保が図られた。 （2）事業の効率性 埼玉県全体において、専門的な能力を持つ看護職の活用と確保が図られ、効率的な執行ができたと考える。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.14】 離職防止を始めとする看護職員の確保対策	【総事業費】 275,728 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成27年4月～平成28年3月 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	病床の機能分化・連携、在宅医療の推進、医療従事者の確保等、「効率的かつ質の高い医療提供体制の構築」を図る。	
事業の内容	子供を持つ医師、看護職員等の離職防止と復職を支援するため、保育施設を整備している病院等に対し、運営に係る人件費の補助を行う。	
アウトプット指標	病院内保育所の運営を支援し、子供を持つ医師、看護職員等の離職防止を図る。 病院内保育所利用職員数 3,200人（平成27年度）	
アウトプット指標（達成状況）	○病院内保育所運営費の補助（125医療機関）を実施し、看護職員等の離職防止と復職を支援した。 病院内保育所利用職員 3,758人	
事業の有効性・効率性	（1）事業の有効性 補助により、病院内保育所の継続が図られ、看護職員等の離職防止や職場復帰につながっている。 （2）事業の効率性 病院内保育所は経営が厳しい状況にあるが、補助することにより、病院内保育所の継続が図られ、看護職員の離職防止につながっており、効率的に事業が実施されている。	
その他		



事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	<b>【NO.15】</b> 看護師等養成所における教育内容の向上を 図るための体制整備	<b>【総事業費】</b> 517,699 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	埼玉県、埼玉県看護協会	
事業の期間	平成27年4月～平成28年3月 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護 ニーズ	病床の機能分化・連携、在宅医療の推進、医療従事者の確保等、 「効率的かつ質の高い医療提供体制の構築」を図る。	
事業の内容	看護師等養成所の教育内容の充実を図るため、養成所に対し、 運営に必要な経費を補助する。	
アウトプット指標	看護師等養成所の教育内容を充実させることにより、看護師数の 増加につなげる。 ・看護師等養成所への助成 49校（平成27年度）	
アウトプット指標（達 成状況）	平成27年度においては、 ○看護師等養成所運営費の助成（45校） の実施により、看護師等養成所における養成力の強化と教育内 容の充実を図ることができた。	
事業の有効性・効率性	（1）事業の有効性 学校運営の安定により、看護基礎教育が充実し、臨床現場で 即戦力となる看護職を育成した。 （2）事業の効率性 国家試験合格率および県内就業率を補助額に反映させるこ とにより、県内に従事する看護職の増加を効率的に増加させ た。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.16】 医療機関と連携した看護職員確保対策の推進	【総事業費】 1,792 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	埼玉県、埼玉県看護協会	
事業の期間	平成27年4月～平成28年3月 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	病床の機能分化・連携、在宅医療の推進、医療従事者の確保等、「効率的かつ質の高い医療提供体制の構築」を図る。	
事業の内容	未就業の看護職有資格者の職場復帰を促進するため、最新の知識や技術の習得を支援する講習会を実施する。また、ナースセンターによる巡回相談を実施する。	
アウトプット指標	再就業技術講習会を開催することにより、未就業の有資格者の職場復帰を促進する。 ・再就業技術講習会受講者 100人（平成27年度） ・再就業者 650人（平成27年度）	
アウトプット指標（達成状況）	○再就業技術講習会受講者（100人） ○再就職者（506人） により、未就業の有資格者の職場復帰支援が図られた。	
事業の有効性・効率性	（1）事業の有効性 少子化による18歳人口が減少していることから、潜在看護職の復職支援は、超高齢化多死社会において重要である。再就業技術講習会は、県内30カ所の医療施設において実施し、就業意欲を促進するのに有効的である。 （2）事業の効率性 看護師有資格者による就業支援は、潜在看護師の復職のための課題を的確に解決している。また、きめ細やかな就業マッチングにより転職を繰り返すことなく、雇用側双方にとっても効率的といえる事業である。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.17】 看護職員定着のための宿舎整備	【総事業費】 129,009 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	学校法人	
事業の期間	平成27年4月～平成28年3月 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	病床の機能分化・連携、在宅医療の推進、医療従事者の確保等、「効率的かつ質の高い医療提供体制の構築」を図る。	
事業の内容	看護職員の離職防止策の一環として看護師宿舎の整備に対する支援を行う。	
アウトプット指標	職場環境や福利厚生を改善することにより、看護職員の職場定着を進め、離職防止を図る。 ・看護師宿舎の個室化 1か所（平成27年度）	
アウトプット指標（達成状況）	○看護師宿舎の改築（1か所）を実施し、職場環境の改善に努めた。	
事業の有効性・効率性	（1）事業の有効性 職場環境や福利厚生の改善を図り、看護職員の職場定着、離職防止を図った。 （2）事業の効率性 職場環境等の改善により、職員の離職の抑制が図られ職場定着につながっており、効率的に事業を実施している。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.18】 看護職員の就労環境改善のための体制整備	【総事業費】 7,379 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	埼玉県	
事業の期間	平成27年4月～平成28年3月 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	病床の機能分化・連携、在宅医療の推進、医療従事者の確保等、「効率的かつ質の高い医療提供体制の構築」を図る。	
事業の内容	看護職員の勤務環境の改善支援やワークライフバランスの推進のため、就業環境改善相談窓口の設置やアドバイザーの派遣等を行う。	
アウトプット指標	看護職員の就労環境を改善することにより離職防止を図る。 ・研修受講者 170人（平成27年度）	
アウトプット指標（達成状況）	○研修参加者（917人） ○インデックス調査参加施設（7施設） ○就業環境改善に取り組む施設へアドバイザーの派遣（5施設） の実施により、看護職員の就労環境が改善され、離職防止を図ることができた。	
事業の有効性・効率性	（1）事業の有効性 職場定着を促進するため、勤務環境の改善に取り組む施設を支援し、離職率の低下に寄与した。 （2）事業の効率性 個々の医療施設で固定化してしまった勤務環境に、働く看護職員の要望が反映できることによって、中堅看護職の継続就労が可能になった。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.19】 看護職員の勤務環境改善のための施設整備	【総事業費】 3,852 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成27年4月～平成28年3月 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	病床の機能分化・連携、在宅医療の推進、医療従事者の確保等、「効率的かつ質の高い医療提供体制の構築」を図る。	
事業の内容	病院のナースステーション、仮眠室、処置室、カンファレンスルーム等の拡張や新設により看護職員が働きやすい病棟づくりとするため必要な施設設備に対する支援を行う。	
アウトプット指標	勤務環境を改善することにより、看護職の職場定着を進め、離職防止を図る。 ・ナースステーションの拡張整備 1か所（平成27年度）	
アウトプット指標（達成状況）	○ナースステーションの整備（1か所）を実施し勤務環境の改善に努めた。	
事業の有効性・効率性	（1）事業の有効性 勤務環境を改善することにより、看護職員の職場定着を進め、離職防止及び人員の確保を図られた。 （2）事業の効率性 勤務環境等の改善により、職員の離職の抑制が図られ職場定着につながっており、効率的に事業を実施している。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.20】 電話相談による救急医療機関の負担軽減事業	【総事業費】 60,580 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	埼玉県、埼玉県看護協会	
事業の期間	平成27年4月～平成29年3月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	病床の機能分化・連携、在宅医療の推進、医療従事者の確保等、「効率的かつ質の高い医療提供体制の構築」を図る。	
事業の内容	県民の急な病気や怪我について電話相談を行い、家庭での処置方法や医療機関の受診の要否等をアドバイスする小児救急電話相談事業を実施する。	
アウトプット指標	県民の不安を解消するとともに、患者の集中で疲弊している救急医療機関の負担軽減を図る。 ・年間相談件数：61,000件（平成27年度） 73,000件（平成28年度）	
アウトプット指標（達成状況）	○年間相談件数：58,185件（平成27年度）	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性 相談対応のうち、77.4%が安静して様子を見るなど家庭での対応で事なきを得ており、子供の休日や夜間における急な病気やケガに対する保護者の不安を解消するとともに、軽症の小児患者の受診を抑え、救急医療機関の負担軽減を図ることができたと考える。</p> <p>（2）事業の効率性 事業を埼玉県看護協会に委託することにより、小児科看護の経験を持つ相談員の確保及び相談の実施等について、効率的な執行ができたと考える。</p>	
その他	平成28年4月1日からの変更点 ○相談体制が1人体制の時間帯（すべての曜日：23時～翌7時、日曜・祝日・年末年始：7時～翌9時）を2人体制に拡充した。	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.21】 介護の魅力PR等推進事業	【総事業費】 14,828千円
事業の対象となる区域	全域	
事業の実施主体	埼玉県	
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材の確保のため、介護の魅力をもPRし介護職に対するイメージアップを図る。	
	アウトカム指標：介護の仕事の魅力をもPRする事業への参加者数の増加	
事業の内容（当初計画）	<p>介護の魅力をもPRするため、若手介護職員を中心とした介護の魅力PR隊による大学・高校等への訪問や県外での人材募集活動等を実施する。</p> <p>(1) 大学・高校・専門学校等への訪問  (2) 福祉業界就活セミナーへの参加  (3) 就職フェア（合同面接会）への参加  (4) 出張介護授業の実施  (5) その他広報活動</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	高校・大学等への訪問数：100か所	
アウトプット指標（達成値）	平成27年度 高校・大学等への訪問数：96か所	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：介護の仕事の魅力をもPRする事業への参加者数の増加</p> <p>介護の仕事の魅力をもPRする事業へ参加する高校生の数が14人（基準年：平成25年度）から373人（平成27年度）に増加した。</p>	
	<p><b>(1) 事業の有効性</b>  介護の魅力PR隊により、県内の高校で出張介護授業を行うことが可能になり、当事業へ参加する高校生の数が大幅に増加した。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b>  介護の魅力PR隊が県内各地で当事業の活動に参加することで、介護の仕事の魅力PRを効率的に行うことができた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.22】 中学生・保護者向け福祉の仕事PR事業	【総事業費】 3,700 千円
事業の対象となる区域	全域	
事業の実施主体	埼玉県社会福祉協議会	
事業の期間	平成 27 年 10 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	急速な高齢化の進展に伴い、福祉・介護分野における人材需要の拡大がさらに見込まれる中、安定した福祉・介護人材の確保を図る必要がある。 アウトカム指標：県内介護人材の増加	
事業の内容（当初計画）	中学生とその進路選択に大きな影響力を持つ保護者を対象に、福祉・介護の仕事の魅力等をPRするとともに、その疑問や不安を解消することで、将来的な福祉人材の確保を図る。 1 「福祉の仕事読本（仮称）」の作成、配布 2 既存事業との一体的な取組 関係機関と連携し、事業周知を図り、福祉人材センターが行っている「出張介護授業」等の事業において副読本を活用し、福祉・介護の仕事の魅力をPRする。	
アウトプット指標（当初の目標値）	福祉の仕事に興味・関心を持つ中学生の数 660人	
アウトプット指標（達成値）	—	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：県内介護人材の増加  (1) 事業の有効性 — (2) 事業の効率性 —	
その他	埼玉県社会福祉協議会の単独事業として実施した	



事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.23】 権利擁護等理解促進事業	【総事業費】 1,200 千円
事業の対象となる区域	全域	
事業の実施主体	市町村	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標：市民後見推進事業 全市町村実施	
事業の内容（当初計画）	市民後見推進事業と一体として、地域住民向けに市民後見人の役割等のための講演会等を開催し、普及啓発を推進する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	補助市町村数：4 市町	
アウトプット指標（達成値）	市民後見推進事業[N o. 40]により実施した 平成 27 年度 市民後見推進事業実施 4 市町	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 市民後見推進事業実施市町村 13 市 → 17 市町	
	<p><b>（1）事業の有効性</b> 地域住民向けに市民後見人の役割等について普及啓発をすることにより、市町村における市民後見推進事業を推進することができた。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 当該事業は市民後見推進事業と一体として事業実施を行うものであり、平成 27 年度においては市民後見推進事業の中で普及啓発に効率的に努めることができた。</p>	
その他	事業の状況から[N o. 40]と一体で実施	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.24】 介護人材確保促進事業	【総事業費】 9,000 千円
事業の対象となる区域	全域	
事業の実施主体	介護職員	
事業の期間	平成 27 年 7 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護職員初任者研修を修了した者の早期就職を支援することにより、介護人材の確保を図る。	
	アウトカム指標：県内介護人材の増加	
事業の内容（当初計画）	<p>介護職員初任者研修修了後、3か月以内に県内介護事業所に就職し、6か月以上継続勤務した者に研修受講費の一部を補助する。</p> <p>&lt;補助額&gt; 介護職員初任者研修受講費用の1/2（上限3万円）</p> <p>&lt;補助条件&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・初任者研修修了後、3か月以内に県内介護事業所に就職すること</li> <li>・6か月以上継続勤務すること</li> <li>・勤務の状況について、就職先の介護事業所の証明書を添付すること</li> </ul>	
アウトプット指標（当初の目標値）	支援対象者数：300人	
アウトプット指標（達成値）	平成 27 年度 支援者数：3人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：県内介護人材の増加	
	<p><b>（1）事業の有効性</b> 介護職員初任者研修を修了した者の早期就職を支援することにより、介護人材の確保が図られた。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 県ホームページや関係団体を通じた事業告知等、効率的な執行ができたと考えている。</p>	
その他	平成 28 年度は継続勤務に関する要件等を見直す予定。	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.25】 高齢者の介護職への就労支援、資格取得支援事業	【総事業費】 52,602 千円
事業の対象となる区域	全域	
事業の実施主体	埼玉県	
事業の期間	平成 27 年 10 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	元気なうちは社会に貢献したいと考える高齢者等の力を有効活用することにより、不足する介護人材の確保を図る。 アウトカム指標： 県内介護人材の増加	
事業の内容（当初計画）	<p>元気なうちは社会に貢献したいと考える高齢者の力を有効活用することにより、不足する介護人材の確保を図るとともに、高齢者の健康維持、生きがいの確保を図る。</p> <p>介護職員初任者研修を修了後、常勤又は非常勤の直接処遇職員として、県内の介護事業所に就職した 60 歳以上の者に対して、研修受講料の一部（2 / 3、上限 10 万円）を補助する。</p> <p style="text-align: center;">100 千円 × 250 人 = 25,000 千円</p> <p>併せて、当該 60 歳以上の者を、1 年以上継続して雇用する労働者として雇い入れた介護事業所に対して、15 万円（常勤）又は 10 万円（非常勤）の準備金を支給する。</p> <p style="text-align: center;">150 千円 × 50 人 = 7,500 千円 100 千円 × 200 人 = 20,000 千円</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	支援対象者数：250 人	
アウトプット指標（達成値）	— (平成 28 年度から実施)	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 県内介護人材の増加</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> 平成 28 年度からの事業実施に向け、情報収集や制度の検討を行い、事業実施体制の整備が進んだ。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 事業開始前に十分に事業内容を精査することで、円滑な事業実施に向けた準備が図れた。</p>	
その他	平成 28 年度から実施予定	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.26】 福祉・介護人材マッチング機能強化事業	【総事業費】 5,455 千円
事業の対象となる区域	全域	
事業の実施主体	埼玉県	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	急速な高齢化の進展に伴い、福祉・介護分野における人材需要の拡大がさらに見込まれる中、安定した福祉・介護人材の確保を図る必要がある。 アウトカム指標：県内介護人材の増加	
事業の内容（当初計画）	① 福祉の仕事スタートアップ推進事業 福祉業界就活セミナー（2回） ② 地域密着型面談会（2回） 県北・県西部等で開催する中規模な合同面談会 ③ 再就職チャレンジ応援プログラム（3回） 福祉の仕事に関心がありながら採用に至らない求職者を対象とした研修	
アウトプット指標（当初の目標値）	マッチングによる雇用創出数 400人	
アウトプット指標（達成値）	平成 27 年度 マッチングによる雇用創出数 204人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：県内介護人材の増加  <b>（1）事業の有効性</b> 求人事業所、求職者双方のニーズを踏まえたマッチングを行うことにより、必要な人材確保、求めている職場への就職が図られた。 <b>（2）事業の効率性</b> 福祉業界就活セミナーについては、福祉人材センター単独で実施するのではなく、社養協や養成校、職能団体と協力して実施することで、各機関の強みや得意分野を生かしたセミナーとなり、効率的な事業となった。 求職者、求人事業所双方のニーズを、時間をかけて丁寧に聞き取ることで効率的なマッチングにつながった。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.27】 福祉の仕事就職フェア	【総事業費】 5,001 千円
事業の対象となる区域	全域	
事業の実施主体	埼玉県	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	急速な高齢化の進展に伴い、福祉・介護分野における人材需要の拡大がさらに見込まれる中、安定した福祉・介護人材の確保を図る必要がある。 アウトカム指標：県内介護人材の増加	
事業の内容（当初計画）	さいたま市内を会場に求職者と求人事業所との直接的な大規模面談会の機会を提供し、求職者の就職支援と事業所の採用支援を図る。（年 3 回実施） 第 1 回 平成 27 年 8 月 8 日 第 2 回 平成 27 年 10 月 17 日 第 3 回 平成 28 年 2 月 24 日	
アウトプット指標（当初の目標値）	就職フェア 1 回当たり ・参加事業所数 50～100 事業所 ・来場者数 200 人 ・面談 400 面談（来場者 200 人×2 ブースでの面談）	
アウトプット指標（達成値）	平成 27 年度 ・参加事業所数 210 事業所（70/回） ・来場者数 425 人（141 人/回） ・面談 1,041 面談（347/回）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 県内介護人材の増加  <b>（1）事業の有効性</b> 多数の求人事業所や求職者を集めて面談機会を提供することで、事業所は多数の求職者につながり、求職者は複数の事業所を比較検討することができ、就職活動が促進され人材確保が図られた。  <b>（2）事業の効率性</b> 求人事業所が一堂に会することにより、求職者が短時間で複数の事業所と面談を行うことができ、効率的な就職活動につながった。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.28】 福祉の仕事の地域就職相談会	【総事業費】 2,400 千円
事業の対象となる区域	全域	
事業の実施主体	埼玉県社会福祉協議会	
事業の期間	平成 27 年 10 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	急速な高齢化の進展に伴い、福祉・介護分野における人材需要の拡大がさらに見込まれる中、安定した福祉・介護人材の確保を図る必要がある。 アウトカム指標：県内介護人材の増加	
事業の内容（当初計画）	地元での就職希望傾向が強い求職者ニーズに応えるため、現在は、さいたま市で行っている就職フェアに加え、県内各地域で面談会を実施することで、福祉施設等の求人活動を支援する。 1 名称…福祉の仕事 地域就職相談会（仮称） 2 開催時期…平成 27 年 11 月～平成 28 年 3 月 3 開催回数…5 回（開催予定地:所沢市、行田市、川口市、越谷市、春日部市） 4 事業所数…各 15～20 事業所程度	
アウトプット指標（当初の目標値）	開催回数 5 回	
アウトプット指標（達成値）	— (平成 28 年度から実施)	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：県内介護人材の増加 (1) 事業の有効性 — (2) 事業の効率性 —	
その他	平成 28 年度から実施予定	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.29】 キャリアアップ事業	【総事業費】 6,000 千円
事業の対象となる区域	全域	
事業の実施主体	特別養護老人ホーム等	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	社会福祉施設の利用者に、十分なサービスを提供するためには、福祉人材の確保とそこで働く職員の定着と意欲の向上を図ることが不可欠である。	
	アウトカム指標：県内介護人材の増加	
事業の内容（当初計画）	社会福祉法人が設置する特別養護老人ホーム等に対して、職員の業務上必要な専門資格取得促進や職員のスキルアップ支援を図るため、資格取得に係る講習費やスキルアップに資する研修費を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	①職員の業務上必要な専門資格の取得事業実施施設数 10 施設 ②基幹職員の養成・職員のスキルアップ事業実施施設数 40 施設	
アウトプット指標（達成値）	平成 27 年度 ①職員の業務上必要な専門資格の取得事業実施施設数 13 施設 ②基幹職員の養成・職員のスキルアップ事業実施施設数 61 施設	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ①職員の業務上必要な専門資格の取得事業対象者数 60 人 ②基幹職員の養成・職員のスキルアップ事業対象者数 692 人	
	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 本事業の実施により、専門資格を取得する職員やスキルアップに資する研修を受講する職員が増えた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> ①実績額約 100 万円で 60 人の専門資格の取得支援及び、 ②実績額約 500 万円で 692 人のスキルアップに資する研修を支援し、予算が効率的に活用された。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.30】 介護職員資格取得支援事業	【総事業費】 18,000 千円
事業の対象となる区域	全域	
事業の実施主体	介護事業所又は介護職員	
事業の期間	平成 27 年 10 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護現場で働く介護職員の介護福祉士資格取得を支援し、資格取得による介護職員の給与改善を図る。 アウトカム指標： 介護職員の給与改善	
事業の内容（当初計画）	<p>介護現場で働く介護職員の介護福祉士国家試験合格を支援するため、介護事業所が合格者に対する給与改善を行うことを条件に、介護技術講習会受講費用の一部を補助する。</p> <p>&lt;補助額&gt; 介護技術講習会受講費用の 1 / 2（上限 3 万円）</p> <p>&lt;補助対象者&gt; 介護技術講習会受講費用を負担した介護事業所又は介護職員</p> <p>&lt;補助条件&gt; 合格者に対して月額 1 万円以上の給与改善が図られること（資格手当等を支給）</p> <p>&lt;スケジュール&gt; 申請受付： 1 2 月、交付決定： 3 月</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	補助対象者数： 6 0 0 人	
アウトプット指標（達成値）	平成 27 年度 補助対象者数： 6 9 人	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：介護職員の給与改善 補助対象者全員（6 9 人）の給与が資格取得前から月額 1 万円以上増額した。</p> <p><b>（1）事業の有効性</b> 介護職員及び介護事業所の負担軽減が図られ、介護福祉士国家資格の取得によるキャリアアップが促進された。また、介護職員の給与改善が図られた。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 埼玉県内全ての介護施設等を運営する法人又はそこで勤務する介護職員を対象にして当事業を実施したことにより、介護職員のキャリアアップや給与改善が図られ、効率的な執行ができたと考えられる。</p>	
その他		



事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.31】 介護キャリア段位制度普及促進事業	【総事業費】 2,100 千円
事業の対象となる区域	全域	
事業の実施主体	介護事業所	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護職員のキャリアアップ及び負担軽減のため、介護キャリア段位制度における評価者（アセッサー）講習受講に係る費用を補助することで、介護人材の定着の促進を図る。	
	アウトカム指標： 県内介護人材の定着率向上	
事業の内容（当初計画）	介護職員のキャリアアップ及び負担軽減を図るため、介護キャリア段位制度における評価者（アセッサー）講習受講に係る費用を補助する。 20 千円×100 人＝2,000 千円	
アウトプット指標（当初の目標値）	支援対象者数：100 人	
アウトプット指標（達成値）	—	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：県内介護人材の定着率向上	
	（1）事業の有効性 情報収集や制度の検討を行った結果、事業実施を見送り。 （2）事業の効率性 —	
その他	事業全体の状況を勘案し、当事業は実施を見送った。	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.32】 介護支援専門員研修実施事業	【総事業費】 43,600 千円
事業の対象となる区域	全域	
事業の実施主体	埼玉県社会福祉協議会、一般社団法人埼玉県介護支援専門員協会	
事業の期間	平成 27 年 10 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの要となる介護支援専門員の確保及び資質の向上が必要。	
	アウトカム指標：経験を積んだ質の高い介護支援専門員の増	
事業の内容（当初計画）	<p>介護支援専門員は他の国家資格等と異なり 5 年ごとの更新制が導入されており、主任介護支援専門員についても、平成 28 年度から更新研修が導入される。</p> <p>更新のために受講が必要となる更新研修及び専門研修の受講料の一部を補助し、地域包括ケアシステムの要となる介護支援専門員の確保を図る。</p> <p>&lt;対象研修&gt; 介護支援専門員専門研修 介護支援専門員更新研修 主任介護支援専門員更新研修</p> <p>&lt;助成額&gt; 1 人当たり 1 万円</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	受講人数：介護支援専門員（専門・更新）約 3, 8 0 0 人 主任介護支援専門員（更新） 約 5 5 0 人	
アウトプット指標（達成値）	— (平成 28 年度から実施)	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：経験を積んだ質の高い介護支援専門員の増	
	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 平成 28 年度からの事業実施に向け、介護支援専門員研修についての情報収集や助成制度の検討を行い、事業実施体制の整備が進んだ。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 事業開始前に十分に事業内容を精査することで、円滑な事業実施に向けた準備が図れた。</p>	
その他	平成 28 年度から実施予定	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.33】 潜在介護職員復職支援事業	【総事業費】 7,378 千円
事業の対象となる区域	全域	
事業の実施主体	埼玉県	
事業の期間	平成 27 年 7 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	結婚や出産等により離職した介護有資格者（「潜在介護職員」）に対し、復職前研修及び就職先とのマッチングを実施して復職を支援することにより、介護人材の確保を図る。 アウトカム指標：県内介護人材の増加	
事業の内容（当初計画）	介護人材を確保するため、結婚や出産等により離職した者に対して復職前研修の実施及び就職先とのマッチングを実施し復職を支援する。 ＜登録対象者の要件＞ ・結婚や子育て等により離職した介護福祉士等の資格を有する者であること ・介護施設等を離職した者であって、原則として離職後 6 か月を経過していること	
アウトプット指標（当初の目標値）	復職支援者数：180人	
アウトプット指標（達成値）	平成 27 年度 復職支援者数：46人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：県内介護人材の増加 県内介護人材が 19 名増加した。 <b>（1）事業の有効性</b> 潜在介護職員に対し、復職前研修及び就職先とのマッチングを実施して復職を支援することにより、介護人材の確保が図られた。 <b>（2）事業の効率性</b> 公募型企画提案に基づき委託業者を決定するなど、効率的な執行ができたと考えている。しかし、潜在介護職員への告知の困難性等により目標値に到達できなかった。この点については、平成 28 年度に改善を図りたい。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.34】 認知症ケアに携わる人材育成	【総事業費】 3,698 千円
事業の対象となる区域	全域	
事業の実施主体	埼玉県及びさいたま市	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療と介護が連携したサービス提供体制づくりや認知症施策の確実な実施を支援し、高齢者の住み慣れた地域での自立と尊厳のある暮らしを支える地域社会を構築する。 アウトカム指標：認知症高齢者に対する介護サービスの質の向上	
事業の内容（当初計画）	介護サービス事業所の管理者等に対して、認知症ケアに必要な知識や技術などを修得させ、認知症高齢者に対する介護サービスの質の向上を図る。 (1) 認知症対応型サービス事業管理者研修 (2) 認知症対応型サービス事業開設者研修 (3) 小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修 (4) 認知症介護指導者フォローアップ研修	
アウトプット指標（当初の目標値）	(1) 認知症対応型サービス事業管理者研修 180人 (2) 認知症対応型サービス事業開設者研修 30人 (3) 小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修 50人 (4) 認知症介護指導者フォローアップ研修 1名	
アウトプット指標（達成値）	平成 27 年度 (1) 認知症対応型サービス事業管理者研修 131人 (2) 認知症対応型サービス事業開設者研修 5人 (3) 小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修 50人 (4) 認知症介護指導者フォローアップ研修 0名	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： (1) 認知症対応型サービス事業管理者研修修了者 計 1,619人 (2) 認知症対応型サービス事業開設者研修修了者 計 287人 (3) 小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修修了者 計 423人 (4) 認知症介護指導者フォローアップ研修修了者 計 8人  <b>(1) 事業の有効性</b> 介護サービス事業所等の管理者等に対して、認知症ケアに必要な知識や技術などを目的とした研修を行うことで、認知症高齢者に対する介護サービスの質の向上を推進した。 <b>(2) 事業の効率性</b> 研修実施団体や認知症介護指導者等と連携して研修を実施することで、効率的な事業実施ができた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.35】 地域包括ケアシステム構築促進事業 (認知症サポート医養成研修)	【総事業費】 3,286 千円
事業の対象となる区域	全域	
事業の実施主体	埼玉県及びさいたま市	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療と介護が連携したサービス提供体制づくりや認知症施策の確実な実施を支援し、高齢者の住み慣れた地域での自立と尊厳のある暮らしを支える地域社会を構築する。 アウトカム指標：認知症サポート医を全市町村に配置及び適切な医療を提供する環境整備	
事業の内容（当初計画）	認知症サポート医の養成研修を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	認知症サポート医養成人数：20 人（各年度）	
アウトプット指標（達成値）	平成 27 年度 認知症サポート医養成人数：22 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 認知症サポート医養成研修修了者数 106 人→128 人  (1) 事業の有効性 県内全市町村に認知症サポート医を配置することで、各地域において認知症の発症初期から状況に応じて、医療と介護が一体となった認知症の人への支援体制を整備した。 (2) 事業の効率性 埼玉県医師会と連携して認知症サポート医を養成し、効率的な事業実施ができた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.36】 認知症地域医療支援事業	【総事業費】 6,448 千円
事業の対象となる区域	全域	
事業の実施主体	埼玉県及びさいたま市	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療と介護が連携したサービス提供体制づくりや認知症施策の確実な実施を支援し、高齢者の住み慣れた地域での自立と尊厳のある暮らしを支える地域社会を構築する。 アウトカム指標：地域の医師や病院勤務の医療従事者に対する認知症対応力の向上と適切な医療を提供する環境整備	
事業の内容（当初計画）	かかりつけ医認知症対応力向上研修の実施 病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修の実施	
アウトプット指標（当初の目標値）	かかりつけ医認知症対応力向上研修 実施回数 2 回 研修受講人数 430 人 病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修 実施回数 4 回 研修受講人数 390 人	
アウトプット指標（達成値）	平成 27 年度 かかりつけ医認知症対応力向上研修 2 回 138 人 病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修 4 回 594 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： かかりつけ医認知症対応力向上研修修了者数 831 人→969 人 病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修修了者数 402 人→996 人  (1) 事業の有効性 かかりつけ医や医療従事者に認知症対応力向上を目的とした研修を行うことで、各地域や病院内において認知症の人への支援体制の構築を図ることができた。 (2) 事業の効率性 医師会や看護協会の協力による研修の実施により、効率的に事業を実施することができた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.37】 認知症総合支援事業に係る人材育成事業	【総事業費】 13,434 千円
事業の対象となる区域	全域	
事業の実施主体	埼玉県	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療と介護が連携したサービス提供体制づくりや認知症施策の確実な実施を支援し、高齢者の住み慣れた地域での自立と尊厳のある暮らしを支える地域社会を構築する。 アウトカム指標：市町村における認知症初期集中支援推進事業及び認知症地域支援・ケア向上事業の推進	
事業の内容（当初計画）	（１）認知症初期集中支援チームのチーム員に対して、必要な知識や技術を習得するための研修を実施する。 （２）認知症地域支援推進員として配置又は配置予定の者に対して、必要な知識や技術を習得するための研修を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	（１）認知症初期集中支援チームのチーム員研修 受講者数 100 人 （２）認知症地域支援推進員研修 受講者数 80 人	
アウトプット指標（達成値）	平成 27 年度 （１）認知症初期集中支援チーム員研修受講者数 24 人 （２）認知症地域支援推進員研修受講者数 52 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 認知症初期集中支援事業実施市町村数 13 市町 認知症地域支援・ケア向上事業市町村数 63 市町村  （１）事業の有効性 研修受講により県内市町村の事業実施の推進を図るとともに、資質向上を図ることができた。 （２）事業の効率性 事業実施する市町村職員等が研修に参加することで、市町村事業の効率的な支援を図ることができた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.38】 地域包括ケアシステム構築促進事業	【総事業費】 13,500 千円
事業の対象となる区域	全域	
事業の実施主体	埼玉県	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>要支援者に対する「訪問介護」と「通所介護」については、平成 29 年 4 月までに、市町村が地域の実情に応じて行う「地域支援事業」に移行する。サービス提供主体は、これまでの介護保険事業所のみから、NPOやボランティアなど多様な主体に広がるため、サービス提供体制の構築の要として市町村に配置する生活支援コーディネーターの養成が必要である。</p> <p>アウトカム指標：県内全市町村（63）において、生活支援の体制が整備され、生活支援サービスが充実する。</p>	
事業の内容（当初計画）	高齢者の多様な事業主体による生活支援・介護予防サービスの体制整備を推進するため、市町村が「生活支援コーディネーター（地域支え合い推進員）」を配置できるよう、担い手の養成やフォローアップ（意見交換会）等を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	平成 27 年度～平成 29 年度 ・生活支援コーディネーターの養成及びフォローアップ ：120人×3か年	
アウトプット指標（達成値）	平成 27 年度 ・生活支援コーディネーターの養成者数 157名 ・フォローアップ研修参加人数 129名	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：県内全市町村が生活支援の体制整備に着手した。</p> <p><b>（1）事業の有効性</b> 本事業により生活支援コーディネーターが配置されることにより、生活支援の体制が整備され、生活支援サービスが充実する。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 地域包括ケアシステム構築の背景や生活支援体制整備の取組手法を紹介することで、効率的に生活支援体制が整備された。</p>	
その他		



事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.39】 市町村地域支援事業促進事業費	【総事業費】 4,119 千円
事業の対象となる区域	全域	
事業の実施主体	埼玉県	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>生産年齢人口が減少する中で増加する高齢者を支えるために市町村と地域包括支援センターが連携して地域包括ケアシステムを構築していく必要がある。</p> <p>アウトカム指標：地域包括支援センターが行政機能の一部として地域の最前線に立ち、地域包括ケアシステム構築における中核的役割を果たす。</p>	
事業の内容（当初計画）	地域包括ケアシステムを実現するためのコーディネータ力の養成などセンターの機能を強化するとともに、センター相互のネットワークの構築を図るための研修を初任者、中堅職員、センター長等の各階層に分けて実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	平成 27 年度～平成 29 年度 ・研修受講者人数 560名×3＝1,680名 (内訳) 初任者 200名×3＝600名 中堅職員 100名×3＝300名 センター長 260名×3＝780名	
アウトプット指標（達成値）	(平成 27 年度)研修受講者数実績 497名 初任者 189名 中堅職員 125名 センター長 183名	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：地域包括支援センターが地域のネットワークを構築し、高齢者の自立支援に資する個別サービスのコーディネータ力を向上させる。 <b>(1) 事業の有効性</b> 初任者、中堅職員、センター長等の各階層別に研修を行うことでセンターの機能強化を有効に図ることができた。 <b>(2) 事業の効率性</b> 研修では講義と併せてグループワークを実施することにより、個人のスキルアップや知識の習得に加え、他のセンターとの情報交換とネットワークの構築を効率的に行うことができた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.40】 市民後見推進事業	【総事業費】 34,220 千円
事業の対象となる区域	全域	
事業の実施主体	市町村	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標：市民後見推進事業 全市町村実施	
事業の内容（当初計画）	市町村における市民後見推進事業を推進する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	市町村における市民後見人の養成事業等の支援 補助市町村数：18 市町 単独実施が難しい市町村における市民後見人養成講座の開催	
アウトプット指標（達成値）	平成 27 年度 補助市町村数：17 市町	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 市民後見推進事業実施市町村数 13 市 → 17 市町	
	<p><b>（1）事業の有効性</b> 市町村における市民後見人養成研修の実施や体制の整備・強化の支援をすることで、認知症高齢者等の成年後見制度の利用促進を図ることができた。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 市町と社会福祉協議会が連携し、効率的な事業実施がされた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.41】 地域リハビリテーション支援体制整備事業 に係る療法士育成研修	【総事業費】 3,030 千円
事業の対象となる区域	全域	
事業の実施主体	埼玉県	
事業の期間	平成 27 年 11 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が身近な地域において、適切な地域リハビリテーションが受けられる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標：市町村が実施する地域支援事業にリハビリ専門職が関与する件数を増加させる。	
事業の内容（当初計画）	市町村の地域支援事業に関与し、リハビリの専門的見地から助言指導を行う療法士（OT、PT、ST）の資質向上を図る研修を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 研修会の実施回数：10回（地域ケア会議関係5回、介護予防関係5回）</li> <li>・ 研修会の受講人数：500人（延べ人数、OT・PT・ST合計）</li> <li>・ 療法士の参加により市町村等の地域ケア会議が充実し、地域住民への自立支援が促進される。</li> <li>・ 住民運営による通いの場が増え、住民主体の介護予防が促進される。</li> </ul>	
アウトプット指標（達成値）	— (平成 28 年度から実施)	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：市町村が実施する地域支援事業にリハビリ専門職が関与する件数を増加させる。	
	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 市町村の地域支援事業に関与するリハビリ専門職の技能の向上と質の均一化を図ることができる。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> —</p>	
その他	平成 28 年度から実施予定	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.42】 エルダー育成支援事業	【総事業費】 1,080 千円
事業の対象となる区域	全域	
事業の実施主体	埼玉県社会福祉協議会	
事業の期間	平成 27 年 10 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	急速な高齢化の進展に伴い、福祉・介護分野における人材需要の拡大がさらに見込まれる中、安定した福祉・介護人材の確保を図る必要がある。 アウトカム指標：県内介護人材の増加	
事業の内容（当初計画）	新人介護職員の定着を目的に、指導的役割であるエルダーを育成するための研修を実施する。 ①各施設にエルダー育成支援事業の予告（8月） ・各施設に事業案内 ・種別協議会総会等で事業案内、エルダーの必要性について説明 ②埼玉県社会福祉協議会において、エルダー育成研修の開催（2月） ・3日間／回 定員110名 （研修内容） ・新人職員へのコミュニケーション方法 ・メンタルヘルス ・OJT研修手法 等	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修受講者数：100名	
アウトプット指標（達成値）	—	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：県内介護人材の増加  （1）事業の有効性 —  （2）事業の効率性 —	
その他	埼玉県社会福祉協議会の単独事業として実施した	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.43】 介護ロボット普及促進事業	【総事業費】 6,300 千円
事業の対象となる区域	全域	
事業の実施主体	介護事業所	
事業の期間	平成 27 年 10 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護ロボットの導入を支援することで、介護従事者の身体的負担の軽減や業務の効率化など、介護従事者が継続して就労するための環境整備を図る。 アウトカム指標：身体的負担が大きい（腰痛や体力に不安がある）と感じている介護従事者の減少	
事業の内容（当初計画）	現場で働く介護職員の負担軽減のため、介護業務の負担軽減や効率化に取り組む事業所に対して介護ロボットの購入・レンタル費用を補助する。 <機器の対象範囲：目的要件> ①移乗介護、②移動支援、③排泄支援、④見守り、⑤入浴支援 <補助額> 10 万円（1 機器当たり）× 62 機器	
アウトプット指標（当初の目標値）	補助対象台数：62 機器	
アウトプット指標（達成値）	— (平成 28 年度から実施)	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：身体的負担が大きい（腰痛や体力に不安がある）と感じている介護従事者の減少  (1) 事業の有効性 平成 28 年度からの本格的な事業実施に向け、介護ロボットについての情報収集や事業内容の検討を行い、事業実施体制の整備が進んだ。 (2) 事業の効率性 事業開始前に十分に事業内容を精査することで、円滑な事業実施に向けた準備が図られた。	
その他	平成 28 年度から実施予定	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.44】 介護職員子育て支援事業	【総事業費】 12,100 千円
事業の対象となる区域	全域	
事業の実施主体	介護事業所	
事業の期間	平成 27 年 10 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材の主な離職事由である「結婚、出産・育児」に対応するため、介護職員が子育てをしながら働き続ける環境整備を図る。 アウトカム指標：子育てをしながら働く介護職員の負担軽減	
事業の内容（当初計画）	子育てをしながら働く介護職員のため、事業所内に保育施設を設置した場合に運営に係る経費を補助する（開設から 3 6 か月まで）。 <補助額> 1～12 月目 250 千円 13～24 月目 187.5 千円 25～36 月目 125 千円	
アウトプット指標（当初の目標値）	対象事業所数：8 事業所	
アウトプット指標（達成値）	— (平成 28 年度から実施)	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：子育てをしながら働く介護職員の負担軽減  (1) 事業の有効性 平成 28 年度からの本格的な事業実施に向け、施設内保育施設の情報収集や事業内容の検討を行い、事業実施体制の整備が進んだ。 (2) 事業の効率性 事業開始前に十分に事業内容を精査することで、円滑な事業実施に向けた準備が図られた。	
その他	平成 28 年度から実施予定	